

東北大学（法学部）において 「学生との年金対話集会」を開催しました

厚生労働省年金局では、大学生の皆さまと年金局職員が年金について語り合う「学生との年金対話集会」を各地の大学で開催しています。

年金対話集会は、「年金制度を理解していただくこと」、「ご自身の年金について一緒に考えていただくこと」及び「意見や指摘を今後の年金行政に活かすこと」を目的としています。

令和8年5月11日に東北大学（法学部）において、東北大学（法学部）、厚生労働省年金局、東北厚生局の三者による合同イベントとして、年金対話集会を2部構成で開催しました。

第1部は全体講義として年金局職員が年金制度に関する説明を行いました。

第1部 全体講義の様子



第2部では2つのグループに分かれ、年金局及び東北厚生局職員を交えた座談会形式による質疑応答を行い、第1部の説明及び学生が普段から年金制度について感じていることや疑問について語り合いました。

これを機会に少しでもご自身の年金に興味を持っていただければ嬉しく思います。

ご参加いただいた東北大学(法学部)の学生の皆さま、ご協力いただいた先生、どうもありがとうございました。